

農業振興地域内の農用地区域について

- 1 “都市計画法 用途地域”内に“農業振興地域内 農用地区域（以下、農振農用地という）”はありません。“都市計画法 用途地域”と“農業振興地域”は重複しません。
- 2 以下の地域には農振農用地区域は存在しません。

大字粟佐	大字小島
大字桜堂	大字打沢 (ただし、しなの鉄道の西側)
大字鋳物師屋 (ただし、しなの鉄道の西側)	大字寂蒔 (ただし、しなの鉄道の西側)
大字杭瀬下	大字稻荷山 (ただし、字篠山を除く)
大字野高場	
大字戸倉	大字磯部
大字上徳間	大字内川
上山田温泉1丁目	上山田温泉2丁目
上山田温泉3丁目	上山田温泉4丁目

(注) 農業振興地域内農用地区域は筆ごと管理しています。

● 上記以外については千曲市経済部農林課までお問合せ下さい。